

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span>226-0014</span> </div> <p>神奈川県横浜市緑区台村町644番地</p> <hr/> <p>ラドマ-7税理士法人</p> <div style="text-align: right;"> <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> 業         </div>
---

緑法第 [REDACTED] 号  
平成30年 / 月3 / 日

緑 税務署長  
財務事務官 [REDACTED]



意見聴取結果についてのお知らせ

税務行政につきましては、日ごろからご協力いただきありがとうございます。

さて、下記の納税者の申告書に添付された税理士法第33条の2第1項又は第2項に規定する書面に記載された事項に関し、あなた（貴法人）に税理士法第35条第1項の規定による意見聴取を行った結果、当該納税者に係る申告（法人税、地方法人税、消費税）について、特に問題とすべき事項は認められず、現在までのところ調査は行わないこととしましたので、お知らせします。

なお、後日、申告内容について新たな疑問等が生じた場合には、調査を行うこともありますので、その際には改めてご協力をお願いいたします。

記

納税者名 [REDACTED]

納税地 [REDACTED]

担当者	[REDACTED]
電話	045 - 972 - [REDACTED]
	内線 ( [REDACTED] )